

横浜市民ギャラリー展覧会 2023年1月~2月

<1月>

- 第53回神奈川県私立小学校児童造形展
1/12~1/15 10:00~18:00 ※最終日~13:00
- 横浜市立学校総合文化祭 小学校児童書写展・中学校書写展
1/18~1/22 10:00~17:00
- 横浜市立学校総合文化祭 図画工作・美術・書道作品展
1/25~1/29 10:00~18:00

<2月>

- 川へのドア
2/1~2/5 10:00~18:00 ※最終日~17:00
- 女子美術大学プロダクトデザイン専攻卒業制作学外展示
2/3~2/5 10:00~17:00 ※最終日~16:00
- 合同写真展 フォト'23
2/7~2/12 10:00~17:00 ※初日13:00~、最終日~12:00

- 第45回記念 日月書道展(公募)
2/15~2/20 10:00~18:00 ※最終日~14:00
- 横浜国立大学 教育学部 書道ゼミ 卒業制作展
2/21~2/27 10:00~17:00 ※初日13:00~ 最終日~13:00
- 第19回作品展「彩時記」日本風景写真協会神奈川支部
2/21~2/27 10:00~18:00 ※初日13:00~、最終日~15:00
- 神奈川県警察職員美術展
2/22~2/26 10:00~18:00
- 横浜市民ギャラリーコレクション展 2023 描きたい風景
2/24~3/12 10:00~18:00 (入場は17:30まで)
主催：横浜市民ギャラリー

<お願い>新型コロナウイルスの感染拡大状況により、展覧会が中止・延期となる場合がございます。最新情報は、横浜市民ギャラリーのホームページまたは電話にてご確認ください。

<お問合せ先> 横浜市民ギャラリー (公益財団法人横浜市芸術文化振興財団/西田装美株式会社 共同事業体)
〒220-0031 横浜市西区宮崎町26番地1 連絡先 TEL 045-315-2828 / FAX 045-315-3033

新春百人一首&かるたとり大会

新春を迎えた1月29日(日)に、「新春百人一首&かるたとり大会」(西区第3地区青少年指導員協議会主催)が催されます。場所は藤棚地区センターの2階【和室】、受付は9時30分、競技開始は10時です。

競技のやり方はちらし取りで、取り手は何人でもOK、学年等でグループに分けます。百人一首または、かるたとり(西区かるたとピカチュウかるた)で、好きな方に参加できます。表彰式では、各部門で優勝から3位まで賞品があり、参加賞としてアメのつかみ取りを行うそうです。家族や友だちを誘っての参加も大歓迎とのこと、ぜひ行ってみませんか。



藤棚新聞では広告を募集しています。商店街のお店はもちろん、ライブ・個展等のイベントを企画されている方、同好会などのメンバー募集などもOKです!! 広告料金は1枠¥3,000(税込)です。ご希望の方最下部の連絡先までご連絡ください。

オリジナル出来立て豚丼!

横浜発祥 元祖豚丼まさえい
テイクアウト専門店

他とは違う味! やみつき満足!



お肉はロースかバラからお選び頂けます。
メニューは豚丼・コンビ豚丼・うな豚丼、他多数
タレは、秘伝醤油、極旨みそ、極上塩から
他には無い北海道契約農家さんから取り寄せた
山わさびトッピングもお試しあれ

肉巻き
おにぎりも
オススメ

電話: 09040600074
営業時間: 11:00~21:00(L.O.20:00)
定休日: 水曜
住所: 横浜市西区久保町21-21



カフェ ターブルドート



Table d'Hote

〒220-0055

横浜市西区浜松町1-19

TEL/FAX:

045-315-6661

http://

www.tabledhote.jp

【発行】藤棚新聞 〒220-0041 横浜市西区戸部本町17番2号201号

【TEL】045-620-9477 【FAX】045-620-9539 【メール】info@fujiwara-shiho.com

【ホームページ】<https://fujidananews.jimdofree.com/> 広告のご依頼も上記まで。



藤棚新聞



第85号

2022年(令和4年)

12月20日

偶数月発行

フリーペーパー



にしとも広場でアート展

親しみのある身近な芸術



西区に登録されている名人・達人の作品を紹介する「にしとも広場アート展」が11月1日～29日までにしとも広場の主催で開催されました。コロナで活躍する機会が減っている中、作品を紹介したいと、昨年に続いて今年は2回目の展示です。展示されたのは絵画、水墨画、絵手紙や折り紙などです。出展者の写真、プロフィール、活動や開催している教室なども紹介されていて、出展者の人柄なども知ることができました。観覧無料で身近に芸術を感じられました。

にしとも広場では普段から水墨画、絵手紙や写真教室などが定期的開催されています。気が向いたら参加してみてもいいのではないでしょうか。



「成年後見制度」ご存知ですか？～よりよい終活にむけて～

前々号(85号)でもお伝えしましたが、高齢社会において、認知症になる高齢者の割合が高まっています。認知症になると何が困るのでしょうか？

いろいろありますが、一般的に認知症になって一番困ることは、銀行等の金融機関でお金がおろせないことではないでしょうか。認知症になった高齢者(以下、本人と呼びます)の医療費や施設の入所費用を本人の財産から工面したくとも、窓口で「成年後見制度」を利用してください、と言われてしまいます。これは認知症になると判断能力が欠け(又は不十分になる)ため有効な法律行為ができなくなるためです。このようなときに利用できる制度が「成年後見制度」です。

(この制度は本人の判断能力によって「後見」「保佐」「補助」の3類型に分かれますが今回は「後見」類型を前提としたおはなしです)

「成年後見制度」を利用すれば次のようなメリットがあります。



(2面に続く)